

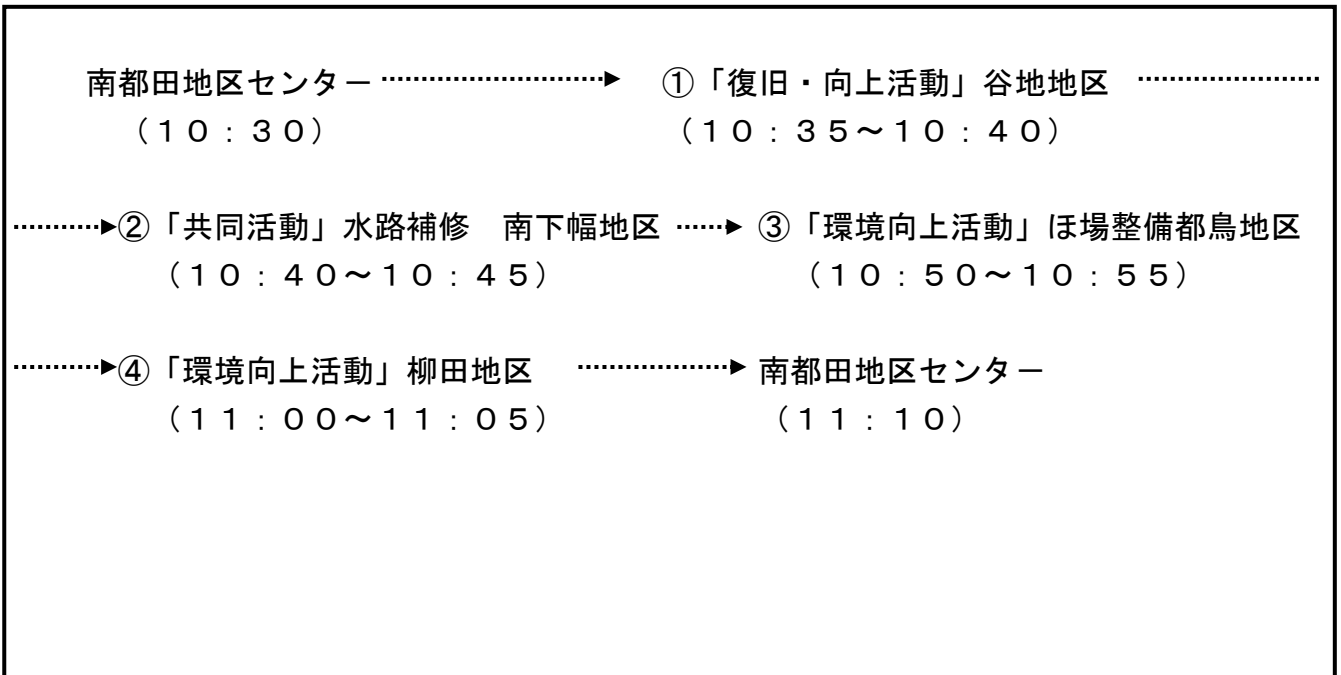
平成 25 年度 第 1 回
岩手県 農地・水・環境保全向上対策検討委員会
現地調査資料



平成 25 年 9 月 26 日 (木)

奥州市南都田地域農地・水・環境保全管理協定運営委員会

1. 現場調査行程表



①「復旧・向上活動」谷地地区



【現在の谷地水路】



【請負工事の施工状況】



【構成員による施工状況】



【完成】

- ・ 南都田地区の谷地水路は昭和 30 年代に区画整理を実施し、年数の経過とともに、土水路の法面の洗掘・崩落や、降雨時には排水路から水が溢れるため湛水被害が生じていた。
- ・ このため、小用排事業（市単独事業）を活用し、水路整備を実施していたが、水路断面が大きく事業費が高いため、整備延長が進まず、地域からの早急の整備要望に対応できない状況であった。
- ・ 平成 23 年度から「復旧・向上活動」を活用し、全線の水路整備を南都田地区の最優先計画とし、平成 23 年度、平成 24 年度の 2 ヶ年で実施。
- ・ 「復旧・向上活動」として、水路整備延長 L = 357.6m
工事請負金額 12,017 千円で行っている。
- ・ 併せて、土羽仕上げの工事は、構成員による直接施工により実施している。

②「共同活動」南下幅地区



【集合写真】



【活動状況①】



【活動状況②】



【完成】

- ・ 「共同活動」は、「復旧・向上活動」と区分するため、基礎活動として部分的補修や板柵工で水路整備を実施している。
- ・ 部分的補修としては、水槽工の設置やコンクリート水路は取り付けのみ（8m上限）とし、実施している。
- ・ 水路延長が長い区間については板柵工での整備を行い、環境保全と水路の維持管理の負担軽減、施設保全のため地域が共同で活動できる範囲で取り組んでいる。

③「環境向上活動」ほ場整備都鳥地区



【集合写真】



【活動状況①】



【活動状況②】



【活動状況③】

- ・ 基盤整備事業（ほ場整備）の実施においては、環境への配慮から生態系保全水路や農村公園の整備等が実施されている。
- ・ 都鳥地区については生態系保全水路2路線（葦谷地水路・国分水路）と農村公園の整備が進められている。
- ・ これら整備された生態系配慮施設の維持管理と保全に地域で取り組んでいく上で、「共同活動」（環境向上活動）として、地域が共同で活動する取組を展開している。
- ・ 年3回の草刈り作業や看板設置等、生き物調査等の活動を展開している。

④「環境向上活動」柳田地区



【生き物調査】



【活動状況】



【生態系保全水路整備活動】



【完成】

- ・ 南都田地区内にある崩田向川原前の水路は、基盤整備事業（ほ場整備事業）柳田地区で、上流部についてはコンクリート水路による排水路整備を実施している。
- ・ 下流については土水路で、環境が非常に良いことから、生態系保全水路として、「共同活動」（環境向上活動）により、丸太柵工での整備を実施している。
- ・ また、整備後も「共同活動」（環境向上活動）として、施設の保全活動に取り組んでいる。